

各位

会社名	株式会社ブリヂストン
本店所在地	東京都中央区京橋三丁目1番1号
代表者	取締役 代表執行役 CEO 兼 取締役会長 津谷 正明
上場取引所	東京・名古屋（各一部）及び福岡
コード番号	5108
問い合わせ先	責任者役職名 広報部長 氏名 根津 宏一郎 電話番号 (03)6836-3333

業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2018年3月23日開催の報酬委員会において、役員報酬制度の見直しを行い、2009年に導入した株式報酬型ストックオプションを2018年3月を以て廃止し、業績連動型株式報酬制度としてパフォーマンス・シェア・ユニット（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の執行役（当社の取締役を兼務する者を含む。以下「交付対象者」という。）が、中期的な業績目標の達成及び長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、在任中に直接株式が報酬として交付されることにより、株主の皆様との株価連動のメリットとリスクの共有を更に進めるため、導入するものです。

2. 本制度の概要

当社は、交付対象者に対し、一定期間（以下「業績判定期間」という。）における当社業績の数値目標（以下「業績目標」という。）の達成率に応じて、当社株式の交付及び金銭の支給を行います。株式の交付及び金銭の支給割合は、交付対象者が負担する所得税額等を考慮し、それぞれ50%とします。株式の交付にあたっては、当社株式の払込みに係る現物出資財産として、交付対象者に金銭報酬債権を支給します。なお、業績目標には、連結ROE及び連結営業利益を用いることとします。

3. 本制度に基づき交付対象者に交付する個別交付株式数及び支給する個別支給金額の算定方法

(1) 職位別基準株式数

算定の基礎となる職位別基準株式数は以下の通りとします。

代表執行役 CEO	代表執行役 COO	執行役副社長	執行役専務
27,700株	24,800株	11,600株	7,800株

(2) 個別交付株式数及び個別支給金額の算定方法

① 個別交付株式数（100株未満を切り上げ）

$$\boxed{\text{職位別基準株式数}} \times \boxed{50\%} \times \boxed{\text{支給率}^{(\ast 1)}}$$

② 個別支給金額（1万円未満を切り上げ）

$$\boxed{\text{職位別基準株式数}} \times \boxed{50\%} \times \boxed{\text{支給率}^{(\ast 1)}} \times \boxed{\text{当社株価}^{(\ast 2)}}$$

※1 支給率

$$\boxed{\text{連結 ROE 指標に基づく支給率}} \times \boxed{0.8} + \boxed{\text{連結営業利益指標に基づく支給率}} \times \boxed{0.2}$$

- ・業績判定期間における連結 ROE 及び連結営業利益の実績に応じて 0%から 200%の範囲で変動します。

※2 当社株価

- ・業績判定期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株発行または自己株式の処分に係る当社取締役会の決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

(3) 交付対象者の就任及び異動時の取り扱い

本制度の対象期間中に、交付対象者となる職位に新たに就任した場合、または異動により交付対象者の職位が変更した場合には、原則、在任期間に応じて職位別基準株式数を按分した上で、個別交付株式数及び個別支給金額を算定します。

4. 本制度のその他事項

(1) 業績判定期間

当初の業績判定期間は、2018年1月1日から2020年12月31日までとします。

※業績判定期間は事業年度の開始日から3年間とし、事業年度毎に設定します。

(2) 当社株式の交付及び金銭の支給の時期

業績判定期間の最終事業年度に係る定時株主総会終了後に開催される報酬委員会での金銭報酬債権に係る決定及び取締役会での株式交付に係る決議を経た上で、当該定時株主総会の日から2ヶ月以内に当社株式の交付及び金銭の支給を行う予定です。

(3) 当社株式の交付方法

当社株式の新株発行または自己株式の処分の方法により行います。

（ご参考）当社は、当社の執行役員に対しても、上記交付対象者と同様の業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

以 上